

東京情報大学第4期中期計画 N2026に係る2023年度報告書

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
UI2-1	内部質保証	組織的な内部質保証システムの構築及び実行	①各事業項目における評価項目・指標の適否を評価するとともに外部委員を選任する。 ②目標達成度を評価し、改善する。 ③内部質保証システム(実質化)を評価し、改善(システム全体の評価)する。	①2024年3月1日より自己点検評価委員会に外部委員が加わり、内部質保証のプロセス及びその検証の流れにより客観的な視点から評価できる体制が構築された。 ②教育職員免許施行規則(2022年4月1日施行)に基づく教職課程の自己点検評価及び結果の公表、数理・DS・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の自己点検評価の実施の義務がある。このため、2023年度からこれらを東京情報大学の内部質保証プロセスに組み込み、点検評価報告書を作成し、自己点検評価委員会への報告をおこなっている。
UI3-1	教育研究組織	教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築(総合情報学部)	①「学系—研究室」体制における教育研究方針を策定する。 ②CP、DPと学生の教育・学修成果(学系選択を含む)との適正化を図る。(選択結果で評価する。) ③学生アウタカム(卒業時調査、学習成果の可視化等)、大学院進学、就職を最大化し、退学・除籍の最小化を図る。(前年度対比で達成度を図る) ④学系—研究室体制を点検・検証し、改善を図る。	今年度、データサイエンス学系配属の学生の修学状況に課題があり、1年後期の学系への不本意配属にひとりの問題があると判断し、学系変更について特別規則を作り対応した。 退学除籍については2022年度卒業進級判定の際に不合格となった科目を整理し、情報システム学系における「プログラミング」系の科目については、学系で支援する体制を整えた。またデータサイエンス学系(数理解情報学系)では学系で補修体制を整備した。学系—研究室体制については総合情報学部将来構想検討委員会にて、点検・検証した。
UI3-2	教育研究組織	教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築(看護学部)	①学習支援委員会の学習支援計画に基づき、教員全員の協力の元、国家試験対策を実施する。 ②教育の質の改善に資する教育及び実習指導に関するFDを実行する。 ③看護学部の特色化に資する教育研究を奨励する。	①学習支援委員会にて4年生を対象にして年間学習支援計画を策定した。そして年間3回に及ぶ国試模試を行い、結果は卒業論文ゼミメンバー担当教員が学生にフィードバックし学習支援に取り組んだ。 ②4月に全教員が参加して学部・学科運営の改善点を洗い出すFD会を実施した。 ③看護学部所属教員の研究成果を第2巻の年報として発行し、研究成果を可視化した。
UI3-3	教育研究組織	実習施設との連携強化及び重点課題解決(看護学部)	①臨床実習施設の看護管理者・指導者等に臨床教授等の称号を授与する。 ②医師の非常勤講師等に臨床教授等の称号を授与する。 ③大学と臨床が互いの使命を達成できるよう協働可能な目標を立て、実習病院とのユニフィケーション事業に関する基本協定を締結する。 ④ユニフィケーション事業に関する基本協定に基づき、臨床指導者の育成、現任教員の研修や研究支援、大学が行うキャリア形成支援活動への協力、大学院設置に向けた履修者獲得、教員の短期臨床研修や看護実践活動の実施、人事交流などを開始する。 ⑤①～③の事業を継続して実行する。(当該システムを充実・発展させる。) ⑥ユニフィケーション事業の評価により看護学部の教育研究組織の質を向上する。	東京情報大学臨床教授等に関する規程に基づき、「臨床教授等」にかかる選考等に関する申し合わせについてを整備した。臨床実習指導者(千葉県助産師会)1名、非常勤講師(医師、形態機能論、病態生理学、疾病と治療担当)1名の臨床教授候補者について看護学部教授会で審議し、令和6年4月1日付で2名の臨床教授称号付与が学長より認められた。
UI3-4	教育研究組織	教職課程(教員養成課程)の適切な運営とDP・CPIに基づく専門性の維持及び強化(教職課程)	①教職課程の自己点検評価を全学部・研究科へ組み込む。 ②学部・研究科の中期計画アクションプランへ組み込む。 ③実施・モニタリング体制について全学部・研究科で明確化し、内部質保証のためのPDCAサイクルを実行する。	今年度教職課程の自己点検評価報告書(2022年度分)を全国私立大学教職課程協議会に提出し、認定を受けた。審査機関への提出の要否に係らず毎年度教職課程の自己点検を実施することとし、内部質保証のPDCAサイクルの中に組み込んだ。
UI3-5	教育研究組織	大学院の教育研究及び研究指導体制の整備(大学院)	①学習者目線における研究指導方法、体制・手順の明確化及びマニュアル化、研究指導内容の評価・改善方法を提案、実施する。 ②諸分野の研究動向、研究シナジーや研究ニーズを踏まえた特色ある新たな研究テーマの組織的検討及び実行、評価・改善方法の提案、実施する。 ③大学院入学者数の確保に向けた教育体制(リカレント教育など社会人受け入れ等)を整備する。 ④産学連携などを活性化することにより大学院の進学者数増加を図る。 ⑤看護学部の研究活動の活性化、専門看護師を目指す学部学生の意識向上及び在宅ケアに関する看護の専門性を踏まえて、専門看護師(在宅看護)の育成を目指した大学院修士課程の設置を図る。	(1) 大学院の専門科目である「修士特別研究」、「修士特別演習」、「博士特別研究」、「博士特別演習」のシラバスにおいて、研究指導に関連する手順を明確にし、マニュアル化を実施した。また、「修士論文計画書」と「博士論文計画書」において、主指導・副指導教員などによる研究指導体制を明確にすることにより、研究指導の強化を図った。 (2) 「共同研究」の枠組みにおいて、特色ある新たな研究テーマの創出に向けた検討を開始した。加えて、「先端データ科学研究センター」と連携し、データ科学(データ駆動型)の研究や先端データ科学研究センターの計算資源の共有、有効活用等を推進し、特色ある新たな研究テーマの創出に向けた検討を開始した。 (3) 企業に対してリカレント教育に関するアンケートを実施し、研究科で実施可能なリカレント教育の内容・講義科目の夏季集中講義、オンライン、夜間での実施、特別講義の検討を開始した。
UI3-6	教育研究組織	本学のコア・コンピタンスの確立及び研究の高度化	①総合情報研究所は、重点テーマ及び外部資金獲得目標を提示する。(外部資金獲得額又は科研費申請件数当年度比率3%増) ②総合情報研究所は、プロジェクト研究により重点テーマ獲得目標に基づく研究を支援し、併せて研究発表の場を設置する。 ③各学部・研究科は、重点テーマ及び獲得目標に基づき研究活性化施策(研究状況の把握、教員育成、業績評価、見直し推進)を推進する。 ④各学部・研究科は、研究に学生(院生を含む)の参加を促す。 ⑤各学部・研究科は、研究成果を社会還元(地域連携事業への展開)又は教育に還元することとを奨励、支援する。 ※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。 ＜評価＞ ①プロジェクト研究の論文化及び外部資金への発展評価 ②研究テーマ高度化・継続性評価(組織的研究評価) ③地域貢献・グローバル化評価 ④教育評価(伸長・改善) ⑤支援体制評価 ⑥内部質保証評価	令和5年度プロジェクト研究では「本学特色化」に繋がる課題分野を追加して2件の申請を受け付けた。1件は外部資金獲得に繋がったことから一部計画通りに実行された。外部資金獲得に向けては応募件数が少数であり、コア・コンピタンスを活かした特色ある研究課題の確立は課題がある。
UI3-7	教育研究組織	研究論集への投稿の奨励及び若手教員に発表機会の奨励(情報サービスセンター)	①学術雑誌投稿のための説明会を実施する。 ②各学科の特色ある研究をテーマとした特集号を企画する。 ③教員だけでなく大学院等において有効性あるいは新規性のあった研究内容について投稿を促す。 ④総合情報研究所と連携し、各種研究プロジェクトに対して査読のある学術誌へ未投稿であった研究内容の投稿を促す。	教員に対する図書館利用の説明会を実施、その後教員引率の1年生図書館ツアーの受け入れを行った。 学生アンケートにおいて要望の多いカーテンの整備計画を立案し、今年度については、3階の南東の窓にロールカーテンを設置した。次年度は、2階の南東の窓にロールカーテンを設置する予定。 蔵書空間の狭量化対策として、約800冊を売却した。売却承認された研究用図書は、蔵書票・蔵書印への消印押印、付箋等の除去を実施し、リユース用として処理を行った。 全学生を対象に図書館・学術情報サービスに関するアンケートについては、アンケート内容の検討、精査するまでに留まり、アンケートを実施することはできなかった。老朽化した設備の更新については、電動集書架の一部の改修を行った。学生に対し、利用者数向上のための以下のイベント企画を実施した。 ・「図書館クイズに答えて雑誌付録をもらっちゃおう!!」 ・「福袋企画」カードに書かれているメッセージをヒントに本を借りてもらふ企画。
UI3-8	教育研究組織	ヘルスケア実践研究センターの活動の推進と学部との連携	①ITを活用した健康寿命延伸に係わる地域の健康問題解決のための実践研究をおこなう。 ②地域の健康問題解決のための実践研究を行う。 ③地域コミュニティ・エンパワメントを醸成するグループを育成し、地域内の人々に貢献する。 ④近隣の関係機関の専門職育成に資する活動を行う。	総合情報学部の教員・学生との協働で6話からなる認知症学習プログラムを作成し、10月10日からWeb上に配信し、登録者の獲得を推進中である。 2023年3月に認知症とともに歩むシンポジウム2023を認知症の家族を介した経験がある方、民生委員、地域包括支援センター職員をシンポジストとして実施した。来所者は住民および学生50人であった。2023年12月2日には「認知症認知症とともに歩むワークショップ2023」を実施した。参加者は住民と関係機関職員の21人で、この地域で取り組むべき9課題が明らかになった。その中で、認知症をオープンにできない、相談先等の情報が住民に届かないことについて具体策を検討した。これらから認知症についての正しい知識の普及の必要性や認知症の方への声かけが必要ということが明らかになった。本センターとしては、認知症を他人事ではなく身近に感じ、認知症になって生き生きと暮らせることを目指して、正しい知識の普及や生き生きと暮らしている方のモデルの提示などを行っていく。コミュニティ・カフェについては、2022年の健康測定実施者の学生を除いた53人の分析を行った。BMIの平均は25以下であったが体脂肪率が30%を超え一般的平均よりやや高めであった。握力が女性では44kg以下、一般の60歳代の平均より低かった。来所者は後期高齢者が半数近くを占め、年齢とともに握力が低下した。今後は体脂肪を減らし、筋力を低下させないような働きかけが必要である。2023年度のコミュニティ・カフェの実施回数は2回で来所者は合計で44人、1回の来所者数は2022年度に比較して多くなっている。
UI3-9	教育研究組織	先端データ科学研究センターの活動の推進と学部との連携	①研究活動と早期研究体験プログラムの実施方法を評価し、実施内容の改善、新たな実施計画の策定を図る。 ②学部・大学院との研究・教育連携を含めた活動の展開を図る。 ③センター活動のタイムリーな情報発信を行う。	新たな研究ユニット(数理解情報研究ユニット)を設置し、また研究メンバーとして教員3名を加え、センターの研究活動の活性化を図り、また早期研究体験プログラムに参加した学部学生5名(1年4名、2年1名)に対して、研究基礎能力の育成を行った。継続的な研究活動及び早期研究体験プログラムの実施状況について、令和5年度研究報告会にて報告を行った(令和5年度研究報告会スライド資料、20240311実施)。加えて、汎用性の高いウィキソフウェアを用いたセンターのホームページ(https://www.ads.tuis.ac.jp)を設置し、研究活動及び研究成果のタイムリーな情報発信の検討を行った。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
UI4-1	教育課程・学習成果	DP1に基づく具体的な指標による点検・改善(総合情報学部)	① 総合情報学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。 ② 教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー)における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。 ③ ①及び②の改善に基づき、長期持続的な視点から新たなカリキュラムを策定する。	総合情報学部将来構想検討委員会にて総合情報学部の改組に向けた検討を開始した。
UI4-2	教育課程・学習成果	DP1に基づく具体的な指標による点検・改善(看護学部)	① シラバスに達成目標として学力を示す。 ② 学習成果の可視化及び把握 ・外部アセスメント(PROG-N)による学生の汎用的能力の把握 ・学修ポートフォリオによる学習成果の可視化 ・卒業年次生アンケートによる大学生活を通しての成長と満足度の把握 ・卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握 ・就業施設のエデュケーション担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業状況からディプロマ・ポリシーが身につけているか等を客観的に把握 ③ 分析 ・卒業生調査4か年分(2021-2024)を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析 ・PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析 ④ 学習成果及び教育課程の改善 ・卒業生アンケートの成長と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善 ・卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善 ・PROG-N、卒業次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツールとナンバリングを含む教育課程の見直し ・科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善	①シラバスの達成目標に、ディプロマ・ポリシーに明示した学力を記載して、達成度を評価した。 ②各学年の履修状況および単位修得状況の把握、再試験等の対応を行った。成績不良者等については担任および科目責任者が中心となり学生への説明および相談支援、保護者への説明等を行った。 ③「学修ポートフォリオ」の活用は十分とは言えなかった。 ④看護学部2年次生と4年次生にそれぞれPROG-Nを実施した。また、卒業生(令和5年3月卒業)65名を対象に、令和5年3月卒業時及び令和5年12月に卒業生アンケート調査を実施した。それぞれの結果については今後分析を行う予定である。卒業生調査の回収率が75名(88%)と少なく、過去2年度分と合わせて分析し、DPの達成度評価を行う予定である。就業先調査については令和6年度の実施に向けて実施事業者と打合せを行った。
UI4-3	教育課程・学習成果	CP1に基づく教育課程の点検・改善(総合情報学部)	① 卒業生・外部機関等から本学の教育について意見を収集する体制を構築する。 ② 卒業生・外部機関等から意見を収集・分析し、問題点・課題を確認する。 ③ 分析結果にもとづき教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を改善し、カリキュラムに反映させる。	卒業予定者に対して「東京情報大学 卒業生アンケート」を実施し、卒業生から東京情報大学の教育サービスについて評価を依頼している。また、外部機関等については企業懇談会の参加者にアンケートを行っている。
UI4-4	教育課程・学習成果	CP1に基づく教育課程の点検・改善(看護学部)	① 卒業年次生へのアンケート(成長度・満足度の把握)、卒業生調査(卒業後約1年経過頃を目途にディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを調査)により、学習成果を可視化する。 ② ①に基づき成長度の自覚、満足度を把握し、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を点検検証する。 ③ 教育改善及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を改善する。 ④ 数理・データサイエンス・AI認定プログラム(リテラシーレベル)について毎年100%の修得を目指す。	①卒業年次生へのアンケートによって、成長度・満足度を限定的ではあるが、把握することができた。 ②既卒者の成長度の自覚、満足度を計量的に把握し、新カリキュラムの編成に活用することができた。 ③看護学部の象徴科目である「キャリアデザインとケ71、II、III、IV」と「看護と情報1、I、II、III、IV」の教育内容に改善を加えた。 ④数理・データサイエンス・AI認定プログラム(リテラシーレベル)と連携することができた。
UI4-5	教育課程・学習成果	DP1に基づく教育課程の改善(総合情報学部)	① ディプロマ・ポリシーに記載された4つの学力:「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を学生ごとに集計する方法を検討し、実現する。 ② 4つの学力の集計結果をもとに学習成果の達成度を学生ごとに評価する方法を検討し、評価方法を確定する。 ③ 確定した評価方法を用いた達成度の評価を開始する。 ④ 達成度の評価結果をもとに教育課程の改善方法を検討する	J-portの学修ポートフォリオ機能の運用開始に向けた検討を行った。 カリキュラムマップと学科・学系ごとの履修モデルを基に基準値を仮設定し、試験的にディプロマ・ポリシーとって掲げている4つの学力の学修度のグラフ化(可視化)を行った。
UI4-6	教育課程・学習成果	DP1に基づく教育課程の改善(看護学部)	① シラバスに達成目標として学力を示す。 ② 学習成果の可視化及び把握 ・外部アセスメント(PROG-N)による学生の汎用的能力の把握 ・学修ポートフォリオによる学習成果の可視化 ・卒業年次生アンケートによる大学生活を通しての成長と満足度の把握 ・卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握 ・就業施設のエデュケーション担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業状況からディプロマ・ポリシーが身につけているか等を客観的に把握 ③ 分析 ・卒業生調査4か年分(2021-2024)を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析 ・PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析 ④ 学習成果及び教育課程の改善 ・卒業次生アンケートの成長と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善 ・卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善 ・PROG-N、卒業次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツールとナンバリングを含む教育課程の見直し ・科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善	外部アセスメント(PROG-N)による学生の汎用的能力の把握は行われており、活用されている。学修ポートフォリオによる学習成果の可視化が行われている。学習成果の可視化、把握、分析については、以下のフレームを「port」等に導入して実施している。 【知識・理解】看護学および看護実践に関する基礎的知識を有している。看護実践を支え、発展させる科学的根拠に基づいた知識を有している。3.地域医療・ケアに関わる情報活用と情報発信の基礎的知識を有している。 【汎用的技能】1.生命に対する畏敬の念とよかな創造力を有し、地域で暮らす生活者への看護ケアに必要な基礎的技術能力を有する。2.主体的学習と共同学習を推進していく技能を有する。3.社会人としての幅広い教養とコミュニケーション能力を有する。 【態度・志向性】1.看護の対象である人々を個人、集団の観点からよく理解することに心がけて、2.患者・利用者の意思を尊重し、高い倫理性に裏付けられた援助が行える。3.保健医療福祉の職業人と相協力的な働きかけを行う。4.看護実践に必要な基礎的能力を修得し、科学的根拠に基づいた適切なケアを提供する能力を有する。5.情報リテラシーを修得し、利用者中心のケアに向けたチーム医療への高い関心を発現しながら、看護にかかわる情報を実証的に活用・発信できる能力を有する。3.看護職としての社会的責任を自覚して、社会の発展に積極的に貢献し、生涯を通じて知識や技術を習得しつづける能力を有する。 PROG-Nの結果を鑑みて、学習状況を把握し、以下のような改善に結びつけた。 ①学習成果及び教育課程の改善については、卒業次生アンケート等の結果も加味し、成長度と満足度分析し、教育課程・カリキュラムの改善の一部結びつけた。たとえば「看護過程論」授業の導入や2年次から3年次への進級要件の導入などである。 ②2年次から3年次への進級要件は2022年度入学者より適用されている。 ③学習支援委員会にて、模試実施と模試結果のフィードバック(卒業生担当教員)を4年生を対象としてスケジュール化して実施した。 ④国家試験不合格の既卒者に対しては卒業論文ゼミナール担当教員が当該既卒者と連絡を取り合い、フォローした。
UI4-7	教育課程・学習成果	CP1に基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現(総合情報学部)	① 授業評価アンケートをもとにした学生の授業外学習時間の把握 ② 学生の自主学習意欲の向上及び取り組みの促進 ・時間外学習時に取り組むことが推奨される学習内容の明示 ・シラバスへの授業外学習時間の明記の徹底 ③ ルーブリック等の評価基準を用いる科目の選定及びルーブリック評価基準の策定	シラバスにおける時間外学習の明記を徹底し、時間外学習時に取り組むことが推奨される学習内容を提供する箇所を設定した。また、ルーブリック評価を用いる科目を卒業研究とし、ルーブリック評価基準を策定した。
UI4-8	教育課程・学習成果	CP1に基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現(看護学部)	① ルーブリック評価の学習会開催 ② 看護学実習科目でのルーブリック評価の実施 ③ 卒業論文ゼミナールでルーブリック評価の実施及び検証 ④ 学修ポートフォリオによる学習成果の可視化及び教育課程の検証 ⑤ ルーブリック評価等の改善	ルーブリック評価の学習会は実習科目を中心にして一部行われた。ルーブリック評価の実施は卒業論文ゼミナールの一部の教員に限られている。学修ポートフォリオによる学習成果の可視化はJ-port上で一部行われているにとどまっている。
UI4-9	教育課程・学習成果	数理・データサイエンス・AI認定プログラムの推進・充実 ※応用レベル実現を視野に入れた準備	① 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の申請をおこない、認定を受ける(2023(令和5)年)。 ② 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する(2023(令和5)～2026(令和8)年)。 ③ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の申請のために授業を実施する(2023(令和5)～2026(令和8)年)。 ④ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する(2023～2026年)。 ⑤ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の申請をおこない、認定を受ける(2026(令和8)年)。	2022(令和4)年度入学生から実施している数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)について、文部科学省に認定された。 また、2023(令和5)年度入学生から、総合情報学部では応用基礎レベルの講義も開始した。 教育プログラムについて自己点検を行い、その結果を委員会で確認し、次年度の講義の改善を図っている。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
UI4-10	教育課程・学習成果	看護師・保健師国家試験合格率向上(改善)の実現(看護学部)	【看護師・保健師共通】 ① 毎年度、看護学部教務委員会及び学習支援委員会において、看護師・保健師国家試験合格率の数値目標を設定し、国家試験対策を計画、教員に周知する。 【看護師国家試験】 ① 1・2 年次生 ・勉強会(学習支援)の開催(年間 6 回程度) ② 3 年次生 ・学年末までに、学生による国家試験の学習計画・対策実施の勧奨(強化) ③ 4 年次生(組織的学習支援及び対策) ・国家試験対策(面談・対策・計画に基づく自主学習)の強化 ・前期全国模試合格ライン未達の学生に対する対策(面談、学習支援) ④ 目標(達成の目安) ・11 月までに 8 割の学生が、全国模試により必修問題の合格ライン到達 ・12～1 月の全国模試までに 8 割～9 割の学生が、おむね合格ラインに到達(必修 8 割、一般・状況 6～7 割) 【保健師国家試験】 ① 3 年次生 ・冬季及び春季休業期間から既に学んだ科目(疫学・保健統計等)の復習 ② 4 年次生 ・学生による保健師国家試験受験準備計画立案・学習を指導・勧奨 ・国家試験模試の自己分析に基づく不正解箇所把握及び重点学習を推進 ・4 年次前期終了時点での各学生の学習進捗状況の把握 ・学習成果(目標)未達の学生に対する苦手項目の補講等対策 ・10 月末模試で合格ラインの 60%未満学生への面接及び支援 ・1 月最終模試で Aランク 10% Bランク 80%をめざし、D・Fランクへの面接と学習支援 ③ 自主的学習の取り組み推進 ・学生自身の学習計画推進・自己評価及びブラッシュアップ ・受験グループによる(仲間意識醸成、苦手分野克服、モチベーション高揚等)自主学習推進 ・支援強化(学習会の開催等)	(保)保健師履修予定者については3年次冬休み・春休みから既に学んだ科目(疫学・保健統計等)の復習に着手することを働きかけた。 (保)4年次7月から国家試験対策計画を立案し、国家試験対策ノートに毎日の学習時間、学習内容、理解が困難だった内容を記載するよう指示し、ノートを配布した。既卒者については実施していない。 (保)国家試験の3回の模試は新卒・既卒者に受験するように声をかけ、自分が不正解であった箇所等の解答を読ませ、復習させた。復習を推進するため模擬試験問題についてのコメントを教員からの視点で毎回伝えた。 (保)国家試験学習進捗状況について 国家試験対策ノートを9月、12月に提出させ、コメントを記載して返却した。 (保)業者および教員による補講を実施した。業者については19月と1月合計15時間、教員は10月から11月にかけて7.5時間行った。補講に際しては、あらかじめ取り上げる事項を示し、実施して行く問題を事前学習として課し、不正解となった場合の原因を検討させる。 (保)11月始めの模試で合格ラインの60%に達しない学生に面接を行い支援を強化した。 (保)1月の最終模試においては、Eランク者には面接を実施し、日々の学習計画について指示した。 2023年度の実績は、 ① 新卒看護師 受験者76人、合格者61人、不合格者15人、合格率 80.3% (昨年実績 84.6%) ② 新卒保健師 受験者13人、合格者12人、不合格者 1人、合格率92.3% (昨年実績 76.9%) ③ 既卒看護師 受験者11人、合格者5人、不合格者4人、合格率45.5% (昨年実績 30.0%) ④ 既卒保健師 受験者3人、合格者1人、不合格者2人、合格率33.3% (昨年実績 60.0%)
UI4-11	教育課程・学習成果	教職課程と大学・学部との連携体制の構築	① 全関係教職員の協力の下、目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育を計画的に実行する。 ② 全学的組織と総合情報学部、大学院における教職課程の連携を実現する。 ③ 教職員の資質・能力を高める FD・SD を実施する。 ④ ICT 教育環境の施設・設備を整備する。	教職課程の自己点検が学内の内部質保証のPDCAサイクルの中に入り組み込まれたことで、教職課程教育実施計画の学内での共有体制が整備された。
UI4-12	教育課程・学習成果	教育研究の理念に基づく体系的な教育課程の編成(大学院)	① 学部教育の展開及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく各系列の専門性について評価し、大学院教育研究の高度化を図る。 ② 学部の新学系に対応したタイプII・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す。 ③ 学部教育との接続性を向上させるための、上記②の 3 ポリシーに対応したカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含む)の見直しと体系化を図る。	2023年度の学部の教育体制と2027年度に予定している次期学部改組による新教育体制の両方について評価し、大学院に關しては2024年度から新たな教育内容(2027年度大学院入学)の策定を開始することを計画・検討した。
UI4-13	教育課程・学習成果	効果的な教育措置の実現(大学院)	① 適切な評価基準に基づく大学院生の能力の評価方法を策定・実施する。 ② 社会的なニーズに沿ったキャリアを実現するための大学院教育を展開する。 ③ 研究内容の質向上を図るために、系列による組織的(テーマ継承・複数指導体制等)な研究指導体制を構築する。	(1) 研究論文発表会(「修士特別演習」と「博士特別演習」)において、複数の教員によるルーブリック型のパフォーマンス評価を実施することで学生の研究活動の進捗状況を把握、評価している。また、その評価内容と集計結果を、当該学生の指導教員を通じて学生にフィードバックし、その後の研究活動の改善に活用している。修士論文発表会では、論文評価基準を規定し、複数の教員による評価を実施している。大学院論文優秀論文の評価を重要視する観点から、選定基準の改訂を実施し、新たな基準での選定を実施した。 (2) 大学院生の研究活動及び研究成果の見える化の一環として、研究論文発表会や修士論文発表会の学内へのリアルタイム配信に加えて、社会人・情報大OB教員へのリアルタイム配信や録画配信及び情報共有の方法を検討した。 (3)「修士論文計画書」と「博士論文計画書」において、主指導・副指導教員などによる研究指導体制を明確にすることにより、主指導・副指導教員との定期的で計画的なディスカッションの機会を設け、研究内容の質向上を図った。
UI4-14	教育課程・学習成果	学習成果の可視化による教育課程の改善(大学院)	① 大学院生の学習成果及び研究力を把握し、伸長するための適切な評価方法を確立する。 ② 大学院生の成長実感・満足度の向上を図るために、①の結果を評価し、教育内容の改善を図る。	Webクラスを使用して、大学院の各種発表会の発表資料を指導教員と大学院生間や大学院生同士で共有できるようにした。また、自己成長過程の確認(パフォーマンス評価の履歴管理など)やレビュー(教員や大学院生によるレビュー結果の履歴管理など)により、発表資料及び論文の作成能力の把握・向上を図る仕組みの検討を実施した。加えて、大学院生による学会発表、学術論文掲載、学会等における受賞などの研究活動に関する情報共有や情報発信の方法を検討した。
UI5-1	学生の受け入れ	学生の受け入れ方針の公表と入試制度の整合	① 学生受け入れの方針と入学選抜要項との整合性を点検・検証する。 ② 学生受け入れの方針を改善する。 ③ 学生受け入れの方針を公開する。	学生受け入れの方針を定めて、多様な学生を受け入れることを目的として入試選抜試験を実施している。
UI5-2	学生の受け入れ	入学後の学修状況を踏まえた学生の受け入れ方針の改善	① 入学者の学修状況等を把握する。 ② 入学者の学修状況等の実情を踏まえ、学生受け入れの方針を検討する。 ③ 必要に応じて学生受け入れの方針を改善する。	本件の実施にあたっては、入試・広報委員会および入試・広報課のみでなく、他の委員会や部署との協働が必要であり、その調整を進める必要がある。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
U15-3	学生の受け入れ	適切な入学者選抜の実施及び入学定員の適正管理	① 入学者の学修状況等を把握する。 ② 入学者の学修状況等を点検・検証し、学生受け入れの方針の課題と改善等を検討する。	学生受け入れの方針にあわせた入学者選抜試験を策定している。
U15-4	学生の受け入れ	国際貢献の観点からの外国人留学生の受入れ促進(総合情報学部)	① 外国人留学生選抜を複数回実施することで、募集人員を確保する。 ② 外国人留学生選抜において、入学後に必要となる日本語能力を正しく測れるよう、毎年度入試制度を検証する。	2024年度入試(2023年度中に実施)において、外国人留学生に係る入学者選抜要項を策定し、その選抜試験を2回(Ⅰ期・Ⅱ期)実施した。
U15-5	学生の受け入れ	障がいのある学生の受け入れ体制の整備	① 障がいのある学生の受け入れ方針について、配慮事項も含めた公表内容を検証する。 ② 入学者選抜試験募集要項で障がいのある学生の受け入れ方針を公表する。 ③ 障がいのある入学者からの要請に基づきに入学者の学習等を踏まえて対応する。	障がいのある学生に対して、配慮内容等を把握するための事前面談の実施については入学者選抜試験要項に記載している。しかし、受け入れ方針と配慮事項等の公表には至っていない。
U15-6	学生の受け入れ	大学の独自性の周知及び広報	① 各年度における学生募集方法の方針を策定し、広報計画に基づき実行する。 ② 広報計画に基づく学生募集活動により、前年度の志願者数維持又は志願者数増加を図る。	学生募集の方針を定めて、ホームページ、オープンキャンパス等イベントおよび広報媒体等のあらゆる手段を活用して、大学の認知度向上をはかっている。
U15-7	学生の受け入れ	看護学部における入学定員の確保対策	① 看護学部の特長(ホワイトコートセレモニー(仮称)、看護の日、リフレット作成等)をアピールする。 ② 県内各種関連団体・機関等連携を強化する。 ③ 遠隔地に対して広報(在校生の出身校を訪問・ビデオメッセージ等)を強化する。 ④ オープンキャンパスにおけるイベントの充実を図り、来場者の受験への動機づけを強化する。	看護学部独自の広報活動の計画を策定して、その一部を実施した。入学実績の多い大学近隣の高校へは、看護学部教員に入試・広報課参加が同行し、改めて地元での認知度向上をはかった。またオープンキャンパス等のイベントでは、その内容を精査して改善をはかった。
U15-8	学生の受け入れ	千葉市内の高等教育機関の「学生募集力」強化 ※ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)	① ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)による効果的な活動内容を検証する。 ② ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)が主催する活動へ参画する。 ③ 広報全般における千葉市および千葉県からの進学者数を安定的に確保する。	ちば産学官連携プラットフォーム(学生募集部会)に加盟し、加盟校による合同での高校訪問、合同オープンキャンパス、および外国人留学生を対象としたオンライン説明会などを実施した。
U15-9	学生の受け入れ	入学前教育による入学前と入学後の適切な学びの接続	① 中等教育と学部の低学年次の学びとの円滑な接続のため、入学後に必要な基礎的な知識の習得を促進する。 ② 前項の目標を達成するため、学力試験に上らない総合型選抜や学校推薦型選抜等の入学予定者に対して入学前教育を行う。	入試制度のうち、実施時期が早い総合型選抜や学校推薦型選抜(一部を除く)の面接試験時に、基礎的な知識等をはかる口頭試問を課している。また同入試制度の2024年度入学予定者に対する入学前教育を2023年度中に実施した。
U16-1	教員・教員組織	大学全体の運営及び経営改善等に関する貢献度評価の実質化	① 大学運営への貢献度指標と評価基準を策定する。 ② 「研究」、「教育」に加え「組織貢献(課外活動を含む)」、「社会貢献」などを指標に反映させる。 ③ 策定した大学運営への貢献度指標を用いて、大学運営を評価する。 ④ 実務家教員を適切に採用し、各教育課程に沿った教育を実現する。 ⑤ 評価結果を分析し、大学運営を改善する。 ⑥ 貢献度の評価と並行し業務の平準化を図り健全な組織運営を実現する。 ⑦ 資格審査マニュアルに「教育・管理業務・社会活動評価」を反映する。	【総合情報学部】教職課程の実務家教員については農大の基準に準拠するように整備した。あわせて教職課程以外の実務家教員の採用に向けた基準について検討を開始した。 【看護学部】大学運営への貢献度指標の策定はできていない。看護教員の採用・昇格にあたり、現行の基準では貴重な人材を評価・採用できないため、看護学科としての要望をとりまとめ、看護学科独自の基準の検討を行った。
U16-2	教員・教員組織	大学設置基準等の充足と適切な年齢・職位・バランスの保持	① 学科教員の定年、昇格状況を確認し、教育課程の実効性を高めるための人事計画を作成する。 ② 大学基準等の充足を確認し、新規教員採用、昇格を適切に行う。 ③ 昇格、新規採用状況を踏まえ問題点を検討し、人事計画を改善する。 ④ 任期制教員の専任化、昇格に対して学科の積極的支援を行う。	【総合情報学部】令和5年度、総合情報学科の改組を行い、改組に基づいた人事計画に則り、教員の新規採用を行った。 あわせて、大学設置基準に基づき教員の充足を確認し、昇格を検討した。特に最低教授数を確認し、基準を下回らないよう昇格、新規採用に配慮した。結果として基準を維持することになった。 【看護学部】令和5年度は、看護学科内で2名の教授昇格、1名の准教授昇格があり、教授および准教授の新規採用を行うことができた。しかし、欠員のままの領域もあり、人材は充足できていない。
U16-3	教員・教員組織	教育力向上の促進のための教育評価指標の策定と評価の実現	① 教育力向上の促進のための教育評価指標と評価基準を策定する。 ② 教育指標には、学生ポートフォリオ、授業評価アンケートなどを観的指標を用い、評価の透明性を図る。 ③ 各学科で教育評価を実施し、各教員が改善案を作成のうえ所属長へ報告し、実行する。 ④ 実施した評価指標を検証及び改善し、各学科で教育評価指標を再構築する。	【総合情報学部】「port」のポートフォリオ機能を利用できるよう準備を開始した。 【看護学部】学科全体で授業評価アンケートを実施し、改善案について領域間で検討している。また学生ポートフォリオについては活用まで至っていない。
U16-4	教員・教員組織	実習指導の質向上のための臨床教員及び実習教員等の採用等(看護学部)	① 専任教員の紹介及び人材募集サイトを利用し、実習学生1グループに1人の担当教員配置となる人数の臨床教員及び実習教員を確保する。 ② 定期的な臨床教員及び実習教員と実習指導に関する意見交換会を開催する。 ③ 臨床教員の関心領域及び看護教育に関する検討会を専任教員と共に定期的に開催する。 ④ 臨床教員及び実習教員が領域の専任教員と共に臨床実習の準備・実施・評価を行う。	・臨床教員は定員6名を確保できたが、専任教員の欠員および実習教員の不足により1人の教員が複数受け持ち指導した。 ・専任教員(学科長、実習委員長)と臨床教員との意見交換会を3回実施して情報共有、実習評価を行った。
U16-5	教員・教員組織	教育の改善等を実質化するための学生による授業評価の設計及び実施	① 従来の学生による授業評価の問題点を検討し、新たな授業評価を設計及び実施する。 ② 実施された授業評価結果を検討し、全教員が授業に関する問題を共有し、教育の改善を図る研修の場を年1回設ける。 ③ 教育改善への有効性を検証し、改善の実質化に向け授業評価を再考する。	「演習」関連科目を対象科目に追加し、評価する授業の幅を広げた。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
UI6-6	教員・教員組織	教職課程における教員組織の充実	① 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた育成を目指す教師像と定める。 ② ①を実現するため、学校現場での経験や職務上の実績も含めた総合的な判断による実務家教員を採用する。 ③ FD・SDにより教育の質向上を図る。	東京情報大学独自の実務家教員の審査基準として「東京情報大学実務家教員審査基準」を制定し、令和6年度から運用を開始する。
UI6-7	教員・教員組織	教員の質を組織的に高めるためのFDの実施	① 大学全体として教員の質を組織的に高めるため、毎年 FD 計画を策定し、実行する。 ② 実施された FD 計画を検証し改善を図る。 ③ 改善された FD 計画を実行する。 ④ 全教員(100%)の参加を促す。	計画されたFD(授業評価アンケート、ピアレビュー)を予定通り実施した。 FD研修会として今年度は4回実施。 ①令和5年7月18日 FD研修(ハラスメント研修) ②令和5年9月22日 FD研修(文書生成AIとプログラミング教育) ③令和6年2月21日 大学における就学上の合理的配慮義務化に伴うFD/SD研修 ④令和6年3月11日 大学院における教育・研究指導力向上と就職支援に関するFD研修
UI6-8	教員・教員組織	自主的なFDを勧奨するためのしくみの構築	① 教育の質を高めるための自主的な FD を勧奨するためのしくみを検討する。 ② 自主的な FD を勧奨するためのしくみを実施する。 ③ 実施された自主的な FD を勧奨するためのしくみを検証し、改善を図り実施する。 ④ 改善された自主的な FD を勧奨するためのしくみを実施する。	今年度、ピアレビューの実施方法を変更し、みずから評価者を選択し、自主的に評価を受ける形態とした。
UI6-9	教員・教員組織	教育の質の向上のための顕彰制度の構築	① 優秀な教員を顕彰し、もって教育の質を向上させるための客観的な評価軸を検討し、顕彰制度を構築する。 ② 顕彰制度に基づき優秀な教員を選挙し、顕彰する。 ③ 顕彰を学内にフィードバックする。(教育の質の向上を図る。) ④ 顕彰制度の目的を点検・検証し、改善を図る。	農大の顕彰制度(ベストティーチャー賞等)を参考に顕彰制度の検討を開始した。
UI6-10	教員・教員組織	研究業績報告・評価システムの構築と運用	① 任期制教務職員、准教授・助教の業績及び研究の状況を把握する。 ・researchmap の更新を義務づけ、常に最新の業績関連項目を更新させる。 ・総合情報学部:最新の業績関連項目を学部長に報告書を提出し、単年度ベースで業績状況を精査する。 ・看護学部:看護学部年報に当該年度の個人別業績を記載し、単年度ベースで業績状況を精査する。 ② 研究の動向及び昇格を促進する。 ・教員会で、各教員の最新研究概要等を発表し、研究マインドの発揚を図る。学内研究助成、学外の科研費取得を教員会で奨励する。また、若手教員の科研費申請については、申請フォーマット記載のアンストを行う。 ③ 昇格を促進する。 ・学内昇格基準(必要条件・十分条件)を遵守したうえで、教授会で昇格基準を周知し、適切に業績内容を共有の上、審議し適格性を厳格に評価する。	【総合情報学部】researchmapの更新を求め、常に最新の業績関連項目を把握した。researchmapの更新に加え、最新の業績関連項目を学部長に報告書を提出し、単年度ベースで業績状況を精査した。あわせて専任化の個人目標を確認し、面談を行った。 【看護学部】 ①researchmapの更新を義務づけ、常に最新の業績関連項目を確認した。 ・看護学部年報を作成し、単年度ベースの業績状況について確認した。 ・任期制教務職員に対して、報告書の提出および専任化の面談を行い、個人目標の適切性について情報提供できた。 ②看護学部年報の発刊により教員間で研究テーマを確認することで、共同研究者としての可能性について把握し、各教員の研究の質の向上につながった。ヘルスケア実践研究センター委員会センター長が学内研究助成を受けて、若手教員の研究活動への促進化につなげた。 ③任期制教務職員の面談により、昇格基準を遵守した任期制准教授1名、任期制助教1名の昇格が承認された。また専任准教授の昇格について適切性を厳重に評価し承認された。
UI6-11	教員・教員組織	研究の高度化及び教員の質向上のための評価	① 研究の高度化及び教育の質向上のための教授を中心とした研究体制の整備を行い、評価指標と評価基準を各学部で策定する。 ② 各学部で評価を実施し、教員に改善を促す。 ③ 実施した評価指標を検証、改善し、実効性を高める。	【総合情報学部】本年度より総合情報学科の改組を実施し、各研究室の体制を再整備し新たな3学系制をスタートさせた。あわせて、共創ラボの設置を準備し、研究の高度化に向けて次年度より稼働を開始の予定である。 【看護学部】 ヘルスケア実践研究センターのセンター長(看護学部教授)を中心に、学内研究費助成を受けて運営委員メンバーが研究活動を展開している。 ・若手教員が本学の卒業後期課程の修了に向けて支援し、本学の特徴となる教育、研究分野を担える人材を育成した。
UI6-12	教員・教員組織	教員資格審査マニュアルの改善	① 教員資格審査マニュアルの点検・検証する。特に研究・教育以外の指標についても再考する。 ② 教員資格審査マニュアルを更新する。 ③ 新教員資格審査マニュアルを用いた昇格・採用を実施する。 ④ 新教員資格審査マニュアルの問題を検討する。	【総合情報学部】教員資格審査マニュアルの点検・検証については未着手であるが、教職課程の実務家教員の基準については、見直しを終了し、次年度より運営を開始する予定である。 【看護学部】 現在6名の教授のうち2025年度に5名が退職となるため、教授枠の充足が急務である。2024年度、准教授から教授への昇格者2名、新任教授1名となるが、現状では2名の教授の確保が必要である。しかし、全国的に看護系大学の増設により看護系教員の不足、看護系教員は他学部比べて臨床経験を有することにより、研究者としての活動期間が短くなり、研究業績に限られてくることから、教員資格審査基準を充たす教授の採用が困難である。
UI6-13	教員・教員組織	臨地実習指導の充実及び看護職の質向上に貢献する看護連携型事業推進	① 指導者間の情報交換等による地域の看護職の教育ニーズを把握する。 ② 臨床教授等と中核にしたコミュニケーション事業活動計画を策定する。 ③ 臨地実習指導者会議を利用した研修を企画実施する。 ④ 臨床教授等及びヘルスケア実践センターと連携による臨地実習指導者及び地域の看護職との情報交換会を企画実施する。	実習指導者連絡会議を2回企画したが、悪天候により1回のみを2023年12月に実施した。25施設から47名の指導者が参加し、専任教員、臨床教員、実習教員と共に教員からの話題提供の後、領域別意見交換により、多様な学生の理解と教育方法の検討についてのニーズが確認された。また母性看護領域、成人看護学領域で2名の臨床教授を認証し、臨地実習及び卒業研究等において連携した。
UI7-1	学生支援	学生の学習を促す組織的な体制の構築	① 補充教育、補修教育等、学修支援を実施するための学内組織をつくる。 ② 総合情報学部、看護学部の補充教育、補修教育について、学生の立場からそれぞれ課題を抽出する。 ③ 各学部の課題を踏まえ、人的、施設的両側面から組織的な学修支援体制を構築する。 ④ 構築された組織的な体制に基づき、予算措置を講じ、学修支援のための環境を整備する事業を具体化する。 ⑤ 実施された学修支援体制及び関連事業を再考し、課題点を検討する。	【総合情報学部】総合情報学部将来構想検討委員会及び情報システム学系、数理情報学系(データサイエンス学系)にて検討し、学修支援の体制を整備した。また、「東京情報大学障がい学生学修支援規程」「東京情報大学障がい学生学修支援委員会規程」にもとづき支援チームを組織し該当する学生に対応した。 【看護学部】 ①国家試験対策を重点的に支援する「学習支援委員会」の活動内容を年間プログラムとして情報に体系化した。具体的には、外部模擬試験の導入、更重点支援学生の特定、重点支援体制の充実、卒業論文ゼミナール担当教員と連携するフィードバック体制等を構築して対応した。 ②看護学部の補充教育、補修教育は上記のように国家試験対策に力点を置いて実施した。
UI7-2	学生支援	障がいのある学生を受け入れるための学修支援	① 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の現状の問題点を検討し、規程改正を含めた対応のための準備をする。 ② 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(教育支援)。 ③ 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(学内環境改善)。 ④ 改善された学修支援の問題点を確認する。	【学生教務課】 修学にあたっての合理的配慮を求める学生の、申し出からは配慮事項の確認までの流れを簡便化した。(学生には令和6年度から掲示する予定) 合理的配慮の義務化に向け、法的根拠や具体的な配慮事例等について令和6年2月にFD/SD研修会を実施した。 【看護学科 委員】 障がいのある学生への支援チームが組織され、委員会での情報共有と学生や保護者、特別支援学校教員の連絡会を設けた。入学前から具体的に対象学生が求める支援について検討し、ゼミ担任と科目責任者への連絡や必要な支援を周知させた。障がいをもつ学生への支援に関わるセミナー等の開催情報を全教職員に申し知らせた。なお、重度障害をもつ学生には医療者のサポートだけでなく、教室内の環境や学生間でのサポートができるようにした。全員の学生が安全に通学や大学内での移動ができるように視覚障害者のための歩道の設備を整えた。
UI7-3	学生支援	奨学金制度の点検・検証、改善	① 奨学金制度の利用状況等について統計資料を整理する。 ② 奨学金受給者の修学状況等について調査し、効果を検証する。 ③ 他大学等における奨学金制度について情報収集し、本学との比較検討を行う。 ④ ①～③の検証結果を基に分析し、奨学金制度の目的に合う改善検討を行う。	現在実施している奨学金制度の年度・種別ごとの利用者数の状況については把握できている。
UI7-4	学生支援	心身ともに健康な学生生活支援体制の整備	① 医務室の指示命令系統を明確にし、医務室運営の課題の抽出と改善案を検討するための体制を整備する。 ② 整備した体制のもと、課題を抽出し、関係部署等で共有するとともに対応案を検討する。 ③ 検討した対応案について具体的な運用方法を検討・運用開始する。 ④ 課題への対応案について、効果を検証し、改善案を策定し運用する。	・医務室の看護師を2名から3名に増員し、常時2名の看護師が対応できる体制を整えた。 ・令和5年9月医務室の改修を完了した。これまで5号館で開室していた学生相談室を医務室での連携体制を強化した。 ・これまで授業期間中のみ開室していた学生相談室を学生の夏季・春季休業期間中も週1日で開室し、学生からの相談受付体制を充実させた。 ・10月から就任した新学友会の仲介で、学内で傷病者発生時の四街道徳洲会病院での受入れについて内約を得た。 ・今年度から、従来の学生相談室会議を医務室・学生相談室会議に改め、医務室の状況についても会議内で報告し、運用上の課題などを共有している。
UI7-5	学生支援	課外活動を実行するための体制、枠組みの構築	① 課外活動団体の活動状況の現状を把握する。 ② 学生からのヒアリング等により課外活動活性化のための要望を把握する。 ③ ①及び②に基づき、対応案を策定し、運用する。 ④ 対応案の運用結果を点検・検証し、PDCA サイクルを構築する。	令和4年度に実施した卒業生アンケートでは46.1%が課外活動に参加していないとの回答であった。課外活動に参加したとの回答があった学生のうち、「満足」「どちらかと言えば満足」との回答割合は74.0%であった。 卒業生へのアンケートについては今後も実施していく予定。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
UI7-6	学生支援	学生への情報提供の充実	① 現状の情報伝達の課題・問題点を洗い出し、その対策を検討する。 ② ①の検討した結果を踏まえて、具体的な運用方法を策定し、運用のための準備を行う。 ③ 運用を開始する。 ④ 実運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。	① 学生への連絡・情報提供は、J-portを主としており、J-portから一斉告知した掲示の確認率は、授業関係は40～60%、就職関係は20～40%程度であり、半数以上の学生が確認しない状況であり、このことが行事の参加率低下に影響していることも考えられる。またイベント等はポスターを学内掲示板に貼りだしている。 ② E-boardの掲示のカテゴリ分けを見直し、掲示率の多い「奨学金関連」「キャリア/資格取得・スコア」を追加し、分かりやすくした。
UI7-7	学生支援	事務手続きの効率化	① 現状の窓口業務のオンライン化の可否を調査し、対策等を検討する。 ② 検討結果を踏まえた具体的な運用案の策定及び運用のための準備を行う。 ③ 実運用を開始する。 ④ 運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。	① 窓口で受け付けている業務の洗い出しを行い、ペーパーレス化及び効率化が図れるか検討している。 ② 一部の申請書類であるが、押印を省略し、メール添付での申請も認めている。
UI7-8	学生支援	キャリア支援(教育)の充実(総合情報学部)	① 組織改正及びカリキュラム改正に合わせたキャリアデザイン科目及び就職支援行事を見直す。 ② ガイダンスやインターンシップの参加を促す仕組みを構築する。 ③ 入学前及び入学後の資格取得状況を把握し、資格取得講座スコアを改善する。 ④ 各行事の学生の参加状況と内定獲得者数を分析し、課題を明確化した上で改善を図る。	① キャリアデザイン科目及び就職支援行事の見直しが完了し、令和6年度の2年次からの新たな内容で実施する。 ② インターンシップ受入企業を開拓するために、2023年10月に開催した企業懇談会に参加した企業にインターンシップ実施可否の確認をし、数社から受入可能との回答が得られ、受入企業数を増やすことができた。 ③ 資格取得については、学内での団体受験の機会を増やし、資格取得者数が大幅に増加している。また、スコアの見直しを図り、2024年度から9つのスコアを開設することとした。 ④ 3年次生対象の就職支援行事の今年度の参加状況は、昨年度とさほど変わっていないが、各行事の出席者を確認し、分析をするための準備をしている。
UI7-9	学生支援	キャリア支援(教育)の充実(看護学部)	① 看護学部、キャリア課及び就職支援業者との連携の下、ガイダンス及び就職支援行事を充実する。 ② 就職支援行事を点検・評価するために満足度調査を行い、改善を図る。 ③ 4年次生対象の就職アンケートにより、就職の納得度を把握する。 ④ 看護職以外の進路を検討している学生への就職支援策を講じる。 ⑤ 既卒者への就職支援行事の窓口を設定し、卒業後においても継続して就職支援を実施する。	【キャリア課】①3年次生向けの就職活動支援行事(講座)は、参加率が43%～64%である。 ② 臨地実習で参加できない学生もいるため、欠席者には録画配信や資料配布を行っている。 ③ 支援行事終了後に学生アンケートを実施し、内容や開催時期について確認し、次年度の開催の参考とする。 ④ 就職についてのアンケートの回答率を上げるために、学科で開催している卒業前ガイダンスにてキャリア課からアンケートの回答方法を説明している。 【看護学部】 看護学部、キャリア課及び就職支援業者との連携を十分にとりながらガイダンス及び就職支援行事について充実させた。業者の選定、日程の調整などキャリア課が中心に活動し、各学年のニーズに合った支援が実施された。 就職支援事業への参加率を上げる方策としては、授業や実習の時期を考慮した日程と基本的には全員参加を呼び掛ける教員側の姿勢があった。セミナーにより集団指導を行い、個別にはキャリア課の窓口において、丁寧で親身な指導が行われた。各事業後には、学生からの評価としてアンケートを実施し、委員会や学科教員会にて報告を行っている。 内定時期が早まる一方で、第一志望の合格が難しくなっている現状であるが、その事をセミナーで指導しているため、何度でもチャレンジして内定先を決めた学生がみられた。学生が納得した就職先から内定を得ることを目標に活動してきたが、内定時から卒業時には変化すると考えられることを含めた評価が必要である。
UI7-10	学生支援	就職活動に活用する自己の活動状況の管理	① システム化の検討及び導入準備を行う。 ② サービスを開始し、利用状況及び活用状況を検証する。 ③ サービスの改善を図る。	① 調査の結果J-portの機能として就学時の活動を記録する機能があることを確認した。 ② 登後は、J-portでの運用を進めるか、別のシステムを利用するかについて、学生の利便性等を考慮して検討する。
UI7-11	学生支援	卒業生及び企業等との組織的な連携構築ならびに継続的な就職先の確保	① 企業懇談会により参加教員と企業の方との関係を構築する。 ② 校友会理事との関係を強化し、ホームページ等を利用して周知する体制を整備する。 ③ 結果のフィードバック等を通じて情報を共有し、改善を図る。	① 10月に4年ぶりに企業懇談会を開催し、参加企業と教員との意見交換および情報収集ができ、企業からは好意的な意見が多かった。また、インターンシップ先の開拓も行い、数社から受入可能との回答を得ている。 ② 校友会(OB)の勤務先への採用につながる仕組みの構築について校友会長に相談したが、困難である旨、回答があった。なお、別の連絡として、以前実施していたビジネスセンススキルを養う企画であるドリームラボを復活させ、参加学生を募り、活動を開始している。
UI8-1	教育研究等環境	DP及びUCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(総合情報学部)	① 学科の改編に対応した学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育推進に必要な研究室等のゾーニング見直しを計画する。 ② 計画の具体化に向け機器更新等費など予算措置を講じる。 ③ 教育推進に必要な環境を整備する。 ④ 整備された教育環境の問題点を検討し、改善を行う。	学科の改編に対応した教育推進に必要な研究室等のゾーニングについては、新規採用者を中心に研究室の配置を行った。 あわせて、共創ラボの開設の準備を行い教育推進のための機器更新等費をはじめ予算措置を講じた。また、先端データ科学研究センターの機器についても機器更新等費を利用し環境整備を行った。
UI8-2	教育研究等環境	DP及びUCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(看護学部)	施設・設備 ① 看護実習棟の設備の点検・改修のための委員会を組織する。 ② 実証研究用途、教育用途(アクティブ・ラーニング、ゼミナール利用等)ニーズ等を把握する。 ③ 看護実習棟設備(学生研究室を含む)及び実験研究室の設置・改修中長期計画を策定する。 ④ ③に基づき予算(財源の検討を含む)及び外部資金を申請し、準備及び実行する。 ⑤ 継続的に利用状況を把握し、改善を図る。 遠隔地実習にかかわる支援 ① 遠隔地の実習施設での実習に要した交通費や宿泊実態の現状を把握する。 ② 遠隔地の実習施設での実習における学生支援方針と予算確保を検討する。 ③ 継続的に支援を実施し、改善を図る。	看護実習棟(9号館)については機器の不具合が多発しており、ICT、視聴覚システムを関係する部署と連携し、整備を行っている。また、医療看護の実験研究が実施できる設備整備を目指し、必要な研究環境の確保を計画している。 遠隔地での実習については、宿泊支援も検討したが実施に至っていない。交通費支援については前年度同様の方法で支援を実施した。
UI8-3	教育研究等環境	DP及びUCPIに基づく教育推進に必要な環境の整備(大学院)	① 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を検討する。 ② 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を実施する。 ③ 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を評価し、継続的な提案を図る。	大学院生の研究活動スペースに関しては、「部門土地・建物等利用委員会」に大学院生の研究室を申請し、確保している。なお、2024年度の大学院生の増加に伴い、確保する大学院生の研究室を増やしている。また、「共創ラボ」において、大学院生の研究活動スペースとして大学院ゾーンの設置を計画・検討した。
UI8-4	教育研究等環境	中長期保全の視点による施設・設備の整備・維持	① 維持管理において、教育・研究活動の継続及び学生教職員の安全確保のため、老朽化した施設・設備等の維持管理を行う。 ② 環境整備において、大学の方針・各学部等での整備計画実現に向け、各学部及び関連所管と連携し、計画立案から予算化の支援を行い、整備を実施する。 ③ 「中長期保全計画」を見直し、実行力のある計画を策定する。 ④ 予防保全を実施することで、突発的な不具合や事故を未然に防ぐ。＜評価指標＞ ① 計画に対する達成度評価 ② 計画立案の手順・内容評価 ③ 実行評価(関連所管・学部等との連携、維持管理・整備内容) ④ 改善評価(計画内容・維持管理・整備状況の検証)	1) キャンパス整備計画及び中長期保全計画に基づき、令和5年度の予定事業を実施した。(特別予算での実施事業は次の9項目：①高圧幹線設備更新、②1号館医務室改修、③1号館エントランス内壁タイル修繕、④1号館(6・7階)空調設備更新、⑤1号館トイレ改修、⑥運動部寮空調機更新、⑦3号館アリーナ照明設備整備、⑧6号館空調設備更新、⑨自動制動設備46号館モーターユニット更新) 2) 次年度以降の計画について、法人財務・施設部施設課と調整のうえ見直しを行い、令和6年度に実施する項目を選定し予算化した。
UI8-5	教育研究等環境	ICT及び視聴覚システムの構築・運用	情報教育システム ① 教育・研究を支援するための情報教育システムを更新するために各学科及び学系と連携し、情報教育システムの要求仕様書を作成する。 ② 各学科及び学系と協力し、情報教育システムを更新するための計画立案及び予算化を行う。 ③ 各学科及び学系と協力し、効率的な更新作業および安定的なシステムの運用を行う。 ④ 各学科及び学系と連携し、システムの課題確認と最新技術情報の収集を行い、次期システムのための改善へと繋げる。 視聴覚システム 2023年度から2026年度までの4ヵ月における視聴覚機器の更新計画を策定し実行する。	(1) 情報教育システムの基盤整備については、情報教育システム検討プロジェクト専門委員会において要求仕様書の作成と精査を行い、それを基に導入業者への説明会を開催し、情報教育システムの要求仕様書を作成し、その内容に基づき導入業者の見積金額等に基づき当専門委員会内で意見交換を行い、システム導入業者として富士通FSAS(共同提案：富士通Japan)を選定した。運営委員会での承認と教授会への報告後、法人の指名業者選定委員会において導入業者および入札候補業者(5社)を決定した。 (2) コンピュータ実習室の改修計画として、203実習室および204実習室のイスの更新を行った。 (3) 視聴覚機器の整備については、402教室の視聴覚機器の更新を行った。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
UI8-6	教育研究等環境	教育・研究のための学術情報利用環境の整備	① 利用者の資料へのアクセス環境の改善を行う。 ② 利用環境の改善計画の立案および予算化を行い、実施する。 ③ 自主的な学習環境改善に必要な項目を明らかにし、利便性向上に向けた計画を立案し、実施する。 ④ 利用者のニーズに沿うようにサービスの見直しを図る。	東京情報大学研究論集Vol27No.1 投稿3本中掲載1本(発刊済み)。 東京情報大学研究論集Vol27No.2 投稿8本中掲載許可7本(内学部生筆頭1本)。
UI8-7	教育研究等環境	研究力向上研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得	＜総合情報研究所＞ ① 学長方針に基づき、重点テーマ及び獲得目標を策定する。(「情報」×「看護」、「データ科学」、「健康寿命の延伸」等) ② 研究活性化・高度化のため科研費採択に向けた申請支援(研修、指導等)、研究のシーズとニーズの組織的なマッチング支援(場の構築、枠組み)を提供する。 ③ 重点テーマ及び獲得目標に基づき外部資金獲得に資する各学部のプロジェクト研究を実行する。 ④ 研修等を通じて外部競争的資金の採択率向上のための施策を実行する。 ＜各学部・研究科＞ ① 附置機関(両センター)の研究推進に必要な施設等環境の整備計画を策定し、実行する。 ② 外部資金獲得意欲の高揚のため、構成員の意識浸透、所属教員の現状(研究の進捗等)把握、組織目標との整合、指導(育成)・昇格を図る。 ※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。 ① 当該年度科研費申請者数 ② 採択金額 ③ プロジェクト研究申請者・参加者数 ④ 発展度評価(プロジェクト研究から採択の申請・採択数) ⑤ 調査による施策満足度(理解度)評価	科研費の採択に向けた申請支援、研究のシーズとニーズの組織的なマッチング支援(東京農業大学との共同研究)についてマッチング支援の場を提供した。 学長ビジョンとして「共創ラボ」(総合情報学部)実施の研究テーマの応募準備を開始した。
UI8-8	教育研究等環境	機器更新費用の有効活用(総合情報学部)	① 教育研究を維持・向上するために機器等について検討、導入計画の策定を行う。 ② 必要な機器等について、適切性を確認の上、予算措置を講じ、機器等の導入を行う。 ③ 導入された機器等の有効性を検証する。 ④ 導入された機器等の有効性の検証をふまえ、教育研究を維持・向上するために機器等について検討する。	各学系の研究室より必要な機器の申請を受け、学科でその妥当性を検討した上で導入を計画し、予算申請を行った。 また、今年度は学部の各学生研究室の仕組について減価償却を過ぎたものについて実態を確認した上で導入を計画し、予算申請を行った。
UI8-9	教育研究等環境	機器更新費用の有効活用(大学院)	① 特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備を検討し、予算申請する。 ② 特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備の導入評価し、改善提案と予算申請する。 ③ ②における、特色ある研究テーマ(UI3-5)に基づく施設・設備について継続的な改善を図る。	2024年度の「共創ラボ」は運用開始に向けて、「共創ラボ」の枠組み及び「先端データ科学研究センター」との連携による特色ある研究テーマの創出に向けた検討を開始したが、具体的な研究テーマの策定や大学院生の参加メンバーの決定まで至っていない。研究テーマや参加メンバーが決まり次第、2024年度に必要な機器の選定と予算化を行うことを計画・検討した。
UI8-10	教育研究等環境	研究に関するコンプライアンスのための各種活動の推進	① 関係委員長および東京農業大学総合研究所と連携して、コンプライアンスのための制度(規程)・体制を構築する。 ・研究倫理委員会、公的研究費適正管理委員会、安全保障管理委員会、人を対象とする実態調査に関する委員会、利益相反委員会等の役割について見直しをはかる ② 不正行為等防止措置を講じ、コンプライアンスレベルを保持・推進するための活動を継続的に実施する。 ③ 当該システムの適切性について点検・検証し、改善する。(規程及びルール改正等)	令和5年度の研究に関するコンプライアンスについては、研究倫理規程の改正、研究インテグリティ確保に関する規程の制定を行った。研究活動におけるコンプライアンス研修を実施し、最近の不正使用事案や特徴的な事案等についての説明があり、対象の教員全員が受講した。
UI9-1	社会貢献・社会連携	公開講座等社会貢献活動の組織的推進	① 総合情報研究所は、社会貢献等を具体化するための事業計画を策定する。 ② 総合情報研究所及び学部は、事業計画等について構成員への浸透を図り、各教員が実施した社会貢献・ボランティア活動を把握する。 ③ 総合情報研究所及び学部は、予算・助成金獲得、学生参加の呼びかけ、学科の組織的活動への組み込みなど社会貢献・ボランティア活動を組織的に支援する。 ④ 総合情報研究所及び学部は、ちば産学官連携プラットフォーム事業(社会貢献事業)を推進する。 ⑤ 学部は、社会貢献・ボランティア活動に携わる教職員・学生について顕彰、業績評価等を具体化する。 ⑥ 学部は、当該実施効果を検証し、発展的に教育課程へ組み込む。 ＜評価＞(公開講座を除く活動) ① 制度化評価(学系のカリキュラム・ポリシーとの接続、意欲先進、ボランティア登録制度、助成支援の仕組みの構築) ② 件数評価 ③ 社会貢献・ボランティア活動成果評価(参加者数等) ④ テーマと社会ニーズの整合等内容評価 ⑤ 教育効果評価(教員参加活動のみ) ⑥ 顕彰制度の設置(学部) ⑦ 業績評価(教授会/資格審査委員会) ⑧ 学生推進リーダーの育成の枠組み構築(学生部)	① 社会貢献活動の具体化するためのちば産学官連携プラットフォームにデジタル人材WGを組織した。 ② 外部団体と連携のうえ、ビーナツワフールの商品企画及び開発などを実施している。しかしながら、教員個人とのつながりで実施している社会貢献活動も多く、今後は組織的に外部団体と連携できる体制を構築していきたい。 ③ 2023年11月5日に4年ぶりに開催となった千葉市若葉区主催「第31回若葉区民まつり」においては、本学を会場として貸し出した。また、本学もメディアデザイン研究室がワカバマンショウに上映するなど、学生も積極的に参加し、若葉区民まつりを盛り上げた。 ④ 令和6年2月9日(金)に香取市みんなの賑わい交流拠点コンパスにおいて、東京情報大学と香取市の共催による地域連携フォーラム2023「川崎銀行の誕生ストーリー～佐原三善館の原点を知る～」を開催した。63名の参加があり、地元住民が川崎銀行の歴史を学ぶ機会となった。
UI9-2	社会貢献・社会連携	組織的な社会貢献活動・地域連携事業(看護学部)	① 地域社会の課題解決に貢献するため、地域連携協定に基づくプロジェクト研究を継続・刷新し、各地域において新規のプロジェクトが立ち上がり、プロジェクト数が維持または増加する。 ② 地域連携協定に基づく全てのプロジェクトの成果について、公開講座またはシンポジウムを開催する。	1.地域包括支援センターにおける介護支援専門員のアセスメントの実態把握と一般住民が利用するセルフモニタリングツール作成に向けた検討を進めている 2.ヘルスケア実践研究センターの活動評価に基づく地域貢献活動の在り方について検討している。 3.地域包括ケアと訪問診療並びに助産師会会長を臨床教授に任命して、新たなプロジェクトの展開を模索する。
UI9-3	社会貢献・社会連携	高大連携事業(高大接続)の組織的推進	① 学部は、学生募集、社会貢献の観点から高等学校等の求めに応じ組織的に高大連携事業を推進する。 ② 高大連携協定校との高大連携を実行する。(2020年度から中断) ③ ちば産学官連携プラットフォーム事業を推進する。 ④ ※当該年度におけるビジョン①及びビジョン②の KGI 指標・KPI 指標を達成する。 ⑤ 教職課程における高大連携事業(学校ボランティア制度)※教職課程＜評価＞ ① 回数 ② 内容評価 ③ ニーズと実行の整合評価及び継続評価 ④ 参加学生数評価 ⑤ 教育と接続評価	2024年3月12日(火)に千葉県立袖ヶ浦高等学校と「情報教育における高大連携教育に関する協定書調印式」を実施し、協定を締結した。
UI9-4	社会貢献・社会連携	地域・社会貢献の自主的取り組みの把握と全学的取り組みに見学できる仕組みの構築	① 地域連携協定に基づくプロジェクト研究各課題の成果報告を、全教職員が共有する。 ② 地域連携協定に基づくプロジェクト研究の成果報告会を企画し、連携地域の関係者及び大学教職員の意見交換や交流の機会を設ける。 ③ 学科において、定期的に社会貢献における自主的活動を把握し、共有する。	総合情報研究プロジェクト(地域連携協定に基づくプロジェクト研究含む)研究成果報告会については、3月13日に本学1号館201教室にて開催した。「ちば産学官連携プラットフォーム」に「デジタル人材WG」を組織し、千葉市スマートシティ推進について意見交換を行った。
UI9-5	社会貢献・社会連携	教育研究成果の地域、社会への還元	① 高大連携事業(高大接続)を組織的に実施するための学内組織(推進責任体制)をつくる。 ② 連携校の生徒に対し、大学の教育研究に関するニーズ調査を実施する。 ③ 決定された方向性にもとづき、各学部の特長を活かした体験授業を企画するなど新たな高大連携事業の推進体制を策定する。 ④ 新たな推進体制のもと高大連携事業を実施する。 ⑤ 実施された高大連携事業の問題点を確認し改善を行う。	【総合情報学部】 高大連携事業については、事業により教務委員会と入試・広報委員会がそれぞれ担っている。ニーズ調査や体験授業の企画等については、翌年度以降に着手することとなる。 【看護学部】 高大連携事業については、看護学部入試・広報委員が中心となって、千葉県内の高校に入試広報課の協力を得て、高校訪問を行いニーズ調査や体験授業の企画のための情報交換を行っている。今後、連携校の選定を進める予定である。 看護学科教員と入試広報課の参与で、指定校推薦の対象高校を訪னி、高大連携の候補高校を調査している。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
U19-6	社会貢献・社会連携	公開講座及びちば産学官連携プラットフォームによる講座等の実施	<公開講座> ① 一般向け公開講座(2 講座) ② 若年層(小中学生)向け公開講座～夏休み講座等～(2 講座程度) ③ 若葉区共催公開講座(2 講座) ④ 千葉市生涯学習センター共催公開講座(3 講座) ⑤ 先端データ科学研究センター・ヘルスケア実践研究センター関連講座 ⑥ ちば産学官連携プラットフォーム講座(ちば学リレー講座、オンラインから始める！学問のすずめ～千葉市～) <評価> ① 参加人数(公開講座) ② 参加機会(参加者数) ③ 実施件数 ④ 補助金、産学官連携予算獲得 ⑤ 結果評価(実施効果、参加人数等) ⑥ その他指標	公開講座等社会貢献活動については、地域(若葉区)や参加者の意見を反映して実施することを提案し、令和6年度計画案に反映した。また、ちば産学官連携プラットフォーム事業に講師に講師を派遣した。
U19-7	社会貢献・社会連携	「ちば産学官連携プラットフォーム」における部会等責任者としての役割	達成のプロセス 第一段階…組織の構築(3 段階評価) ① 学内組織の確定(人員構成、事業計画策定、運営体制の構築等) ② IPF 内における募集 ③ 運営方針の説明・承認 第二段階…学内組織共通認識の醸成及び活動計画の作成(4 段階評価) ① 産業界・地域におけるニーズ調査(ヒアリング等)と結果に基づく活動内容の検討 ② 推進(活動計画の策定)の枠組みの検討 ③ 各大学デジタル人材(リテラシー教育)・ジョーシヨンの取り組み・課題提示情報交換(年 4 回程度) ④ 共同研究の枠組みの構築(検討) 第三段階…計画の実行及び点検・検証 ① 研修会・相談会の実施(生涯学習講座への組み込み・生涯学習部会との連携) ② プラットフォームの研修会、シンポジウムの実施(年 1 回開催・オンライン開催を含む) ③ ①、②の点検・検証をおこない活動計画の改善につなげる。 <評価> ① 第一段階から第二段階については、アクションプランの進捗による評価とする。 ② 第三段階 事業評価(協力組織満足度) 開催事業の参加者数 開催事業の回数 本学におけるフィードバック評価	デジタル人材ワーキング・グループの構成員・事業計画の概要等については、計画どおり実行した。
U19-8	社会貢献・社会連携	情報大独自のコア・コンピタンスを活かした組織的な研究の高度化	① 総合情報研究所は、プロジェクト研究等により支援基盤を整備・構築する。 ② 総合情報学部は、農大との共同研究を推進する。 ③ 各学部は、先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターにより特色ある研究を推進する。 ④ 各学部は、研究活動及び研究成果を教育に還元する。 <評価> ① 進捗(プロセス)評価 ② 外部資金獲得及び補助金等状況 ③ 内容評価 ④ 継続性評価 ⑤ 教育還元効果	プロジェクト研究および農大との共同研究については実施されている。農大との共同研究については、2023年度は2件の採択となり、1件は新規課題の採用となった。応募件数、金額が少数であり、コア・コンピタンスを活かした特色ある研究課題が少数にとどまっている。
U19-9	社会貢献・社会連携	情報大独自のコア・コンピタンスによる産学官連携事業の組織的推進	① 総合情報研究所は、産学官連携共同研究等の支援基盤を整備・構築する。 ② 総合情報研究所は、社会ニーズに対する本学における研究シーズの調整・周知を図る。 ③ 学部は、産学官連携共同研究等を推進する。 ④ 大学は、ちば産学官連携プラットフォーム諸活動において主体的な役割を果たす。 <評価> ① 進捗(プロセス)評価 ② 外部資金獲得状況 ③ 内容評価 ④ 継続性評価 ⑤ 改善評価	産学官連携事業については、ちば産学官連携プラットフォームにおいて、デジタル人材ワーキング・グループの活動が開始された。また、千葉市とインテル社との連携事業推進の準備を開始した。
U110-1	大学運営	学長ガバナンスに基づく体制の整備	① 学校法人における目標(方針)や各種方針等と大学の方向性との整合を評価し、学長・学部長等のガバナンスの下で大学運営を推進する。 ② N2026 の進捗評価(部門長直轄プロジェクトを含む)を毎年度実行する。 ※委員会組織の再編等 ③ N2026 執行上における組織的な課題を指定し、解決する。 ④ 学長意思決定プロセス(意思決定)等と検証し、審議体(会議)、委員会の実効性を検証し、改善するなど効率化を図る。 <達成指標> 意思決定及び審議プロセス(学部・学科体制、役職・役割分担・会議体の整理等を含む)を策定し、学長・学部長ガバナンスの下で効果的な意思決定プロセスで評価する。 ① 審議プロセス評価 ② 組織評価 ③ 改善評価 ④ 進捗評価	①中期計画N2026の活動報告書に基づき、各アクションプランの進捗状況を確認している。 ②内部質保証プロセスの評価については、自己点検評価委員会に学外委員が加わるため、より客観的な視点に基づいて評価できる体制を構築した。
U110-2	大学運営	教職協働体制の構築	① トップマネジメントにおける教職協働(改善・改革)の明確化(方針の決定)。 ② 全教職員における教職協働イメージを共有(本目標と整合)する。 ③ 「教職」による業務連携を推進する。 ④ 現行窓口サービス(学生サービス、学部事務、研究費処理)の質的向上を図る。 ⑤ 教職協働を「実現する」又は「最適化する」ための人的リソースの集中投入・適正配分する。 ⑥ 「教職」の相互理解と協働の場づくりを構築する。 ⑦ 育成(研修)FD・SD を合同開催(教職協働研修会)する。 <評価指標> ① 全体方針に対する達成度評価 ② 実行評価 ③ 改善評価 ④ FD・SD 合同研修の実施評価	①例年4月初旬に開催している「教員全体会」を「教職員全体会」と改称のうえ、教員に加え各事務所管の役職者に出席を求め、学長からの2023年度大学運営に対する方針について教職員全体で把握した。 ②令和6年4月1日より改正障害者差別解消法が施行され、私立大学等においても障がいや慢性疾患を抱える学生に対して、修学上の合理的配慮が法的に義務化されるようになったことを受け、学生教務課主催で「障がいのある学生支援に関する研修」を実施し、本研修には多くの教員及び職員が参加した。
U110-3	大学運営	危機管理・リスク回避のための体制の整備及び組織的な推進	① 現状の把握及び点検・検証 ア) 規程・ガイドライン等を点検する。 イ) 施設・設備等の点検を通じてリスクを洗い出す。(中長期施設設備の保全計画と同期する。) ウ) 政府・行政から求められるコンプライアンスへの対応状況を整理する。 ② 危機管理基本計画の策定 ア) 危機のカテゴリー(どんな危機があるのか)を整理する。 イ) 危機及びリスクの度合いを把握する。 ウ) 組織的責任体制(枠組み)及び対応(教職協働、全員)体制を構築する。 コ) 対応等の具体的なアクション及び発生時の対応等のプロセスを明示する。 カ) 人的・物的リスク管理を通じてアラシメントの発生を防止する。 キ) 適宜弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携できる体制を整備する。 ク) 構成員に対して日常から知識を共有し、対応できるように研修する。 ク) 施設・設備の破壊、機能不全を伴う危機発生及びサイバー攻撃等によるシステムアラシメント等クライシス発生を想定した事業再生計画(DCP)を構築する。 コ) 危機管理計画、指針、規程等の体系的に完成を目指す。 ③ 必要な指針を明示し、規程・ガイドラインを作成する。 ア) 被害者が想定される時は、人権に配慮する。 イ) 学生の安全を第一に優先する。 ウ) アラシメントは発生を想定できないため、危機のカテゴリーとリスクに応じて、発生時の初動は、それぞれの構成員が対応する。 コ) 的確に対応できる内容とする。 カ) 事業に応じて弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携する。 キ) 責任者及び担当者、決定(判断)内容を明確にし、対応者(現場)へフィードバックする。 イ) 定期点検及び事後検証を通じて更新(改善)する。 ④ マニュアルの策定(担当者・教職員の理解及びアクション) ア) 機能性確保及び議決の理解できるように作成する。 イ) 組織として対応できるよう主体者と手順を明確にする。 ウ) 組織規模にあったマニュアルにする。 コ) 二次災害を発生させない。 オ) 事実に基づく報告する。 カ) 改善につなげるため対応者は自らの行動を記録する。 イ) 報告は完了ではないため、次の行動に備える。 ク) 大規模災害の場合、担当者を中心に集中しない。 ⑤ 復旧・再生計画の策定 <評価指標> ① 進捗評価 ② 内容評価 ③ 改善評価	大学が抱える諸リスク(研究、施設(防災)、情報システム(ネットワーク)、個人情報、アラシメント(人的・物的)等)について法規で定められた点検のほか、各所管等において定期的な報告等によりアラシメント、把握し対応している。 2023年度は、①研究に関するリスク管理(「研究インテグリティ規程」(制定)、「研究倫理規程」(一部改正) <総合情報研究所>、②防災備品の購入、法人施設課との連携による中長期施設設備計画策定・推進及び私立学校施設整備補助金補助金要件特定天災再検討会<総務課>、③ネットワークセキュリティにおける発生アラシメント対応・対策<情報サービスセンター>を実施した。2024年度は、改めて部門危機管理委員会において大学全体における組織的なリスクを点検・対応を検証し、発生防止(抑制)、発生時の適切に対応するための対応、措置について検討する。

アクションプランコード	項目	項目名	アクションプラン	2023年度報告内容
UI10-4	大学運営	大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化	①教職協働の実質化 ア) サービス(アウトプット)の改善を図る。 ・システム・サービスの活用等による情報提供の改善等 イ) 教職協働に資する総合的な視点から SD 研修を実施する。 ②意思決定の効率化 ア) 委員会(会議)機能を点検・検証し統廃合する イ) 意思決定の効率化に必要なとなる仕組みを構築・改善する。 ウ) 内部質保証を実質化する。 ③コンプライアンス ア) 規程(制度・ルール)と機能・実行を点検し、改善を図る。 ④危機管理・リスク回避 ア) 防災、セキュリティ、事件・事故にかかる危機管理・リスク回避の基本計画を策定する。 イ) 対応する組織体制を整備する。 ⑤予算と事業 ア) N2026 にかかる予算(計画)と事業執行の整合を図る。 イ) 「私立大学改革総合支援事業」の補助金獲得を図る。 ウ) 課題解決のため、リソース(ヒト・カネ・モノ)の最適化を図る。 <評価指標> ①進捗評価 ②内容評価 ③改善評価	①教育職員免許施行規則(2022年4月1日施行)に基づく教職課程の自己点検評価及び結果の公表、数理・DS・AI教育プログラム(リテラシーレベル)について、2023年度から東京情報大学の内部質保証プロセスに組み込み、点検評価報告書を作成し、自己点検評価委員会への報告をおこなっている。 ②私立大学改革総合支援事業タイプ(SDP型)で採択され、補助金を獲得した。 ③2023年度後期から、毎月1回開催していた運営委員会設置が設置する委員会について、業務効率化の観点から、必要と判断した場合に適宜開催するよう周知した。
UI10-5	大学運営	職員の適切な配置	N2026と各所管の目標、個人の目標設定との整合を図り、個人、所管、大学の役割と手順を明確にする。 ①所属長は、個人目標及び成果を本人へ適切にフィードバックし、組織の業務改善につなげる。 ②事務組織の課題を明確にし、組織全体で課題を共有し、改善する。 ③現在導入している事務システムである GAKUEN 及び I-port を有効活用する。 ④業務項目標準化及び業務マニュアル作成し効率化を図る。 <評価指標> ①内容評価 ②進捗評価 ③改善評価	①各所管においては、N2026のアクションプランと紐づけて、本学で解決すべき課題に関連する目標を設定し、事務局連絡会において共有している。各所管に配属されている職員は、所属する所管の目標を基に「目標設定シート」を作成している。このシートに基づき、所属長は期首・期中・期末と面談をおこない、職員の目標達成度の進捗状況を把握及び業務に取り組むにあたっての改善点を助言している。 ②職員の適切な配置については、2023年4月に職員1名を新規採用及びキャリア課に配属した。
UI10-6	大学運営	「東京情報大学のSD実施に関する方針」に基づくSDの計画及び実行	1) 業務効率化に必要な能力向上のための SD 計画を策定し、実行する。 <テーマ例> ①業務高度化に資する業務マネジメント(科学研究費獲得等) ②省電力及びペーパーレス化等省資源化 ③業務のオペレーション(工数)削減 ④所管間(相互)研修(障がいのある学生支援、予算、内部質保証関係、ハラスメント研修等) 2) 分掌・担当の変更を含み業務を見直し、改善を図る。 <評価指標> ①内容評価 ②改善評価	①企画調整課主催で「新任教職員研修」を実施し、新任教職員が本学の建学の精神や教育理念のほか、学生生活等に対する理解を深める機会となった。 ②総合情報研究所から、「科研費申請講演会」及び「倫理・コンプライアンス研修」のオンライン研修を受講するよう学内教職員に促し、科研費申請にあたっての留意事項等に対する理解を深める機会となった。 ③総務課から「ハラスメント研修に関するオンライン動画」を視聴するよう学内への周知があり、教職員のストレス予防、ハラスメント防止に対する理解を深める機会となった。 ④令和6年4月1日より改正障害者差別解消法が施行され、私立大学等においても障がいや慢性的な疾患を抱える学生に対して、修学上の合理的配慮が法的に義務化されるようになったことを受け、学生教務課主催で「障がいのある学生支援に関する研修」を実施した。
UI10-7	大学運営	外部に向けた情報発信力強化	①各種ツールを活用したアクセスワードの分析。 ②プレスリリースを配信する。 ③アクションの効果を検証し、継続的な改善を図る。	大学HPの記事掲載を活性化するため、教職員ポータルの「ワークフロー」を活用のうえ記事を提供するよう学内に周知した。 記事の掲載数は前年度と比べて凡そ1.5倍まで増えた。 プレスリリースについては、2件を配信した。
UI10-8	大学運営	卒業生(校友会)、保護者(後援会)との関係の強化	1) 卒業生(校友会) ①助成等要望伝達及び情報提供の強化 ②ホームカミングデーの充実と組織的な協力関係の構築 ③在学生とコミュニケーションを取る機会の提供 2) 保護者(後援会) ①要望聴取・助成事業等実績報告及び情報提供の強化 ②保護者教職員懇談会の充実 ③後援会運営にかかわる組織的支援 <評価> ①進捗評価 ②係数評価(ホームカミングデー参加者、保護者教職員懇談会参加者数等) ③内容評価 ④助成事業評価(執行評価)	1) 2023年10月21日(土)は、卒業生にご講演いただく「卒業生講演会」を開催し、本学在学生が今後のキャリアプランを考える機会となった。また、同日には卒業生のためのイベント「ホームカミングデー」を開催し、約110名の総合情報学部の卒業生が参加し、盛況を見せた。一方で、看護学科卒業生の参加者は0名であった。 2) 後援会からは、保護者教職員懇談会(9月30日開催)に開催に係る費用、体育館折りたたみ椅子(130脚)の購入及び食品自動販売機2台(3号館、9号館に各1台)の設置に係る費用を助成いただいた。また、座椅子を利用する学生への学習環境整備として、リハビリテーブル購入についても助成いただき、大学のバリアフリー化を進めることができた。